

3. 附属校園

3.1 理念・目標

附属校園は、幼児・児童・生徒の成長の連続性と学びのステップに基づいた一貫教育を行うことを理念として、「自ら解決しようとする力」、「命と人権を大切に作る力」及び「たくましく、健康な体」を持つ「豊かな人間性あふれる子ども」を育てることを共通の教育目標としている。

各校園の教育目標を、資料 3.1-1 に示す。

資料 3.1-1 各校園の教育目標

校園名	教育目標
附属幼稚園	心豊かなやさしい子ども（ゆたかに生きる）、工夫し楽しく遊ぶ子ども（かがやいて生きる）、元気いっぱい活動する子ども（たくましく生きる）
附属小学校	開かれた国際社会に生きる人間を志向して、豊かな人間性・普遍的な知性を育み、自らを鍛えることのできる強い意志や体力を養う。
附属中学校	確かな学びを構築し、ともに生きる喜びを感じる人間性豊かな生徒を育成する。 ・高い学力を求める。 ・深い愛の心をもつ。 ・耐え忍ぶ力を養う。
附属特別支援学校	個人の尊厳を重んじ、児童生徒一人ひとりの心身の発達に応じて、小学部、中学部並びに高等部の各課程を通して、調和のある一貫した教育を行い、自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、身近生活の確立をはじめ、家庭生活、社会生活、職業生活への適応性を高め、自立的、主体的な生活ができる人間の育成をめざす。

附属校園では、校園内のメインストリートをあいさつ通りと名付け、幼児・児童・生徒が進んで気持ちよくあいさつする習慣を培うように努めるとともに、児童・生徒の実態に即して、他人とかかわる力の育成、学習の意欲化や生活の自立化（自律化）を目指した教育活動に取り組んでいる。

（評価）

附属校園は、共通教育目標及び個々の特性に合わせた教育目標を設定して、教育に取り組んでいる。

3.2 組織・施設

（現状）

附属校園は、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校（小・中・高等部）の4つの校園（四校園）で構成されている。職員組織は、校園長、副校園長、教頭、教諭、栄養士及び事務職員で構成されている（資料 3.2-1 参照）。なお、校園長は教育福祉科学部の教授から選出され、併任している。王子キャンパス内に四校園の建物を設け、校外に附属特別支援学校実習施設を設けている。

資料 3.2-1 附属校園職員配置

平成 19 年 4 月 1 日現在

（単位：人）

項目	校園名				
	附属幼稚園	附属小学校	附属中学校	附属特別支援学校	事務室
教員数	7	24	21	29	0

事務職員数 (事務職員 4, 栄養士 1, 用務員 1)	0	0	0	0	6
生徒, 児童, 園児数	159	717	480	51	0
クラス数	5	18	12	9	0

※ 教員数は併任する校長を除いている。

※ 教員は学級数を基準として配置している。

小・中学校の校舎は平成 12 年, 13 年に改修した。特別支援学校の校舎, 幼稚園の園舎は, 築 39 年, 38 年と老朽化が進んでいる。雨漏り個所が多く, 床・壁・天井の状態も良くなく, 狭隘である。設備も老朽化しており, 厳しい夏の暑さに対する冷房設備も不十分であるため, 早急な改修が望ましい。

(評価)

教員組織は適正に配置並びに整備されているが, 施設・設備の老朽化に対処する必要がある。

3.3 運営

(現状)

各校園は, 校園長の指導の下に, 企画委員会 (企画会議), 職員会議を中心として運営している。また, 附属校園が互いに連携し一体的に運営するために, 正副校園長連絡会を設けている。児童生徒の相互理解と教員間の関わりを深めるため, 「四校園子ども集会」や「各校園間の授業交流」を実施し, 一体的な運営の実を挙げている。

教育福祉科学部と附属校園が係わり, 教育福祉科学部長を委員長とする学部・附属校園連携推進委員会及び附属あり方検討委員会を設けている。中期目標・中期計画の実現には学部との連携が不可欠との認識を深め, 組織的な連携体制の基礎作りを行い, 学部による意欲的な関与・指導を推進している。

(評価)

校園の一体的運営に努めており, 学部が密接に関わった運営を試みている。

3.4 安全性の確保

(現状)

附属校園は, 不審者の侵入に対応するために外周のフェンス改修を行うとともに, 登下校時以外は小学校及び特別支援学校の校門を閉門し, 中学校校門 (正門) 1ヶ所からの出入りとしている。正門では, 警備員が入構証の確認, 入構証を持たない人には, 出入者管理簿の記帳及びネームプレートを着用させている。また, 各校園の建物には防犯ブザーを設置して非常時の通報ができるようになっており, その通報の発生場所は, 警備員室及び附属学校事務室の防犯警報盤により特定できるようになっている。この他, 主に時間外の防犯・防火, 不法侵入者の発見排除のために機械警備も実施している。

また, 校区を持たない附属校園ではあるが, 保護者と協力して学校周辺における登下校時の指導及び不審者に関する広域情報の把握に努めている。

平成 19 年度には, 不審者の侵入等の問題は起きていない。

(評価)

安全性の確保に留意しており，適正に運用されている。

3.5 入園・入学志願者数

(現状)

附属校園の入園・入学志願者の推移を資料 3.5-1 に示す。平成 19 年度の幼・小・中の志願者倍率は、それぞれ 2.3, 1.4, 2.2 倍であった。知的障害のある児童・生徒を受け入れる特別支援学校もほぼ定員を満たしている。

資料 3.5-1 附属校園の入園・入学志願者の推移

(単位：人)

校園名		定員	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	倍率
附属幼稚園	3 歳児	32	108	101	115	105	102	83	99	3.1
	4 歳児	32	84	75	94	91	67	92	52	1.6
	合計	64	192	176	209	196	169	175	152	2.3
附属小学校		120	177	168	186	194	191	165	171	1.4
附属中学校		160	271	262	255	294	281	277	354	2.2
附属特別支援学校	小学部	約 3	3	1	2	3	2	4	5	-
	中学部	約 6	5	2	5	5	6	6	7	-
	高等部	約 8	7	10	9	9	7	7	8	-

定員は，学年定員。

(評価)

各校園とも定員を満たす状況にあり，適正である。

3.6 附属校園の教育実習機能

(現状)

本学における教員志望者に対する教育実習は 4 年間を通しての積み上げ方式をとっており，総計 8 週間余をかけて教科の授業，学級活動，学校運営，清掃や給食の指導に取り組む。

教育実習指導は，以下の点を中心に行っている。(資料 3.6-1)

資料 3.6-1 附属校園の教育実習生指導内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 園児・児童・生徒らの理解：園児・児童・生徒らの実態を把握し，理解を深めさせる。 ② 園児・児童・生徒らの学習指導：教材研究・教材開発の深め方，園児・児童・生徒らの年齢・性格等の違いを勘案しながらの指導計画の立て方，及びそれに基づいた指導方法を追求させる。 ③ 園児・児童・生徒らの生活指導：生活上の問題解決の方法，安全指導，マナー指導等に関して理解を深めさせる。 ④ 学習意欲及び態度：教育熱意，使命感及び教師としての授業・勤務態度を自覚させる。 |
|--|

これらの指導は，実習生に教師への意欲を持たせるような観点から行われる。この他，例えば，休み時間の遊びや清掃活動などでの園児・児童・生徒らとのふれあい等についても指導している。このようなきめ細かい指導が可能であるのは附属校園の特色であり，教育実習校としての重責を果たしている。

受け入れた教育実習生の数を，資料 3.6-2 に示す。

資料 3.6-2 附属校園の教育実習生の受入れ人数

(H13～H19)

(単位：人)

年度 校園名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H19 年度 備考
附属 幼稚園	138	147	143	156	148	162	166	参加体験実習者 125, 実習 I 6, 実習 II 6, 副 A2, 副 B26, (創価大学 1 を含む)
附属 小学校	207	210	223	265	294	260	290	参加体験実習者 115, 実習 I 68, 実習 II 65, 実習 III 42
附属 中学校	155	171	184	227	230	229	217	参加体験実習者 115, 実習 I 30, 実習 II 31, 実習 III 41, (本校卒業生 1 を含む)
附属特別 支援学校	150	140	143	157	151	156	156	参加体験実習者 122, 実習 I, 実習 II 各 11, 副免 23
計	650	668	693	805	823	807	829	

(評価)

教育実習は良好に行われており、適正である。

3.7 研究・実験学校としての機能

(現状)

附属校園は、教育の先導的試行をとおして各校園の子どもの実態からみた課題の解決の方策を研究開発し、県下の教育機関に対し研究成果を提供し、地域教育に貢献する使命がある。そのため、各校園は、毎年、公開研究発表会を開催し、研究協議を進めてきている。また、研究紀要、研究交流誌を継続して発行している。平成 13 年度以降の各校園における研究テーマ及び発表会参加者数を資料 3.7-1 に示す。また、平成 19 年度は各校園によって資料 3.7-2 に示す著書を出版した。

さらに、大分県教育センター主催の現職教員研修会への講師派遣など、地域における教育の発展に貢献している。

※平成 19 年度の講師派遣状況 (附属中学校)

- ・フォローアップ研修講師派遣 (大分県教育センター)
国語, 社会, 数学, 理科, 保健体育 6 人
- ・学力向上研修講師派遣 (大分県義務教育課)
数学, 理科, 外国語 3 人

資料 3.7-1 附属校園における研究テーマ及び発表会参加者数

(単位：人)

校園名	年度	テーマ	参加人数
附属幼稚園	H13～14	人とかかわる力を育む	123, 190/157
	H15	全国国公立幼稚園教育研究協議会 (大分大会)	525
	H15～16	多様な感情体験を通しての心育て	98, 158/130, 138
	H17～18	幼児期にふさわしい知的発達を促す教育を行うための教育課程・指導計画の作成	229, 167/224

	H19	幼児期にふさわしい知的発達を支えるものは ～子供の学びを見取り，生かす援助～	184
附属小学校	H13～16	「生きる力」を育てる授業の創造	511/551/217/214
	H17～18	たしかな学力に高める授業の創造	256/310
	H19	たしかな学力に高める授業の創造	285/175
附属中学校	H13	自尊感情を育む人権学習 一道德一	302
	H14	一人ひとりを生かし，自尊感情を育む教科指導	310
	H15～19	共に学び，「喜び」を感じる教科教育のあり方	316/320/342/313
附属特別 支援学校	H13	子どもの将来の生活に生きる授業を求めて	125
	H15～19	子どもたちの豊かな生活を求めて	135/144/153/157/58, 95, 82

※ 附属特別支援学校の平成 14 年度は，九州地区特別支援教育研究連盟研究大会（大分大会）のため中止。

※ 参加人数は，各年度を「/」で区切り，2日開催については「，」で区切った。

（資料 3.7-2）各校園の編著書

校園名	書名	出版年度	出版社
附属幼稚園	幼児期にふさわしい知識発達を促す 教育を行うための教育課程・指導過程 の作成（研究紀要第 28 集）	H19 年度	日新印刷
附属小学校	「生きる力を育てる」教育課程の創造	H13 年度	日新印刷
附属中学校	「人権」の視点から自己の生き方を考 える生徒の育成（研究紀要第 54 集）	H19 年度	大分出版印刷

※ 出版物は県下の学校や教育委員会等に配布して成果の還元に努めている。

（評価）

社会の変化に対応する適切な研究テーマを設定して探求し，その成果は公開研究発表会を中心に発表され，地域の教育に貢献している。

3.8 各附属校園の特徴

3.8.1 附属幼稚園

教育課程研究校の指定（平成 17・18 年度）を受け，「幼児期にふさわしい知的発達を促す教育を行うための教育課程・指導計画の作成」に取り組んだ。平成 19 年度はさらに「幼児期にふさわしい知的発達を支えるものは」のテーマで研究を進めた。研究協議会で，その研究の成果を公表するとともに，幼児教育に関する意見や情報交換の場を提供し，県下の公私立の幼稚園，保育所等，幼児教育に携わる教師相互の資質を高め合う現職教育センターの機能を果たしている。また，講師，指導者として各種の研修・研究・講演会にかかわり，地域教師の指導力の向上に寄与している。教育実習を始めとして年間を通して週 1 回の幼児観察等を受け入れるなど，学生の卒業研究のための場を提供している。

恵まれた自然環境を生かし，幼児の主体性とその子らしさを大切にする保育実践を基本に，老人福祉施設の高齢者，附属特・小・中との交流，未就園児の受け入れにより，人とかかわる力の育成と共に地域密着型の教育を実践している。保護者への子育て支援として，保育参加や子育て相談，フリートーキ

ング、講演会等を実施し、子育てについて学び合えるように配慮している。

3.8.2 附属小学校

子どもの生活に根付く活動と教科学習との接続を図っている。そして、問題解決学習を中心にして、学習過程に「実の場」を設定し、体験活動等を通して主体的に問題を解決する学習を組織するところに本校の特色が見られる。換言すれば、追求対象に向かって思考力や表現力を働かせて追求することにより学習内容を獲得していくのである。

また、特別活動や生徒指導においても追求過程を位置づけ、子どもの思考力や問題解決力の育成に努めている。

さらに、代表者の提案を全教員で分析する全体研を通じた事実の分析・考察により導き出された成果を授業で検証している。その検証過程を公開研究発表会で参会者に問いながら授業の改善に努めている。その一端を研究誌「教育実践」で発表している。

3.8.3 附属中学校

これまでに県下の指導的立場に立つ多数の教師を輩出するとともに、文部科学省教育課程研究会への助言者としての参加や、中学校教育課程運営改善講座へ毎年3名程度の発表者を派遣するなど、中央に対する貢献度も高い。また、大分県版「人権教育」資料、「教科副読本」の執筆・作成に指導的役割を担ってきた。

協働学習（本校教育研究の主題）を支える実践として、SGE（構成的グループエンカウンター）による心の教育、感情の教育、附属特別支援学校生徒との交流、静けさと落ち着きを求める茶道・書道教室、人と関わりながら学ぶ力を育てる職業体験学習などの特色ある活動を行っている。また、地域連携として、「理科や算数を使って親子で遊ぼう」と「夏休み子ども造形美術教室」の2つの公開講座を行っている。

3.8.4 附属特別支援学校

新障害者プランにより、『盲・聾・特別支援学校において個別の支援計画を平成17年度までに策定する』と規定され、関係機関との連携の下に、一貫した相談体制の整備が求められるようになった。また、特別支援教育への移行が法的にも整備されることになり、地域の小中学校等の児童生徒等の教育に関し、必要な助言又は援助に努めることが義務付けられた。本校では、こうした状況に鑑み、県教育委員会の特別支援教育体制推進事業の依頼を受け、大分市内の幼稚園を対象に相談事業を行っている。また、公開研究会等の場で、個別の支援計画等の作成・実施に関し、必要な情報の発信を行うとともに、小中学校等からの相談に応じている。

3.9 附属校園に関する評価

附属四校園は共通目標を定めて一体的な運営に努めており、適切に運用されている。中期目標の達成過程において、教育研究や学校運営に関して、一層の学部一附属校園間の協働が必要であるとの認識を強めた。また、各校園が独自に取り組む研究・開発との関わりが教員の個人的レベルに留まっていることから、組織的・積極的な関与への模索を始めた。

附属校園は、研修会への講師派遣や授業公開・公開研究会、公開講座の開催を通して、地域の教育の発展に貢献している。